

両立支援対策の充実を目指す会社

株式会社 五月商店 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年 9月 1日～令和6年 8月 31日まで

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上を継続する
男性社員・・・取得率を75%以上にする
女性社員・・・取得率を75%以上にする

＜対策＞

- 令和4年 10月～ 男性も育児休業を取得できることを再度周知するため、管理職を対象とした研修を実施
- 令和4年 随時 育児休業の取得希望者を対象とした講習会の実施

目標2：所定外労働を削減するため、ノー残業デーを再度徹底する

＜対策＞

- 令和 4年 9月～ ノー残業デーの継続実施を店長会などで再周知
- 令和 4年 11月～ 店長会→営業会議にて各店への情報発信、継続運用

目標3：年次有給休暇の取得率を、年間付与に対して一人当たり
平均70%以上の利用をとる

＜対策＞

- 令和4年 10月～ 前年度取得状況を店長会での現状報告
昨年実績の資料を受けて今年度の計画付与を店長との面談を行って個別の対応を確認する
- 令和5年 3月～ 年次有給休暇の一斉付与時に5日間以上の有休の計画取得をチーム、上司と連携の上、計画する。
- 令和 5年 6月～ 年度末に向かい店長会で利用実績を確認し、後日店長との個別成長面談時に本人に伝え、必要に応じ今後の対応を個々に検討する。